

事業者の“連携”で地域人材の確保・人手不足の解消を!

～特定地域づくり事業協同組合制度 説明会のご案内～

地域の事業者が、協同で雇用を支える仕組み（組合）を通じて、「採用難」や「繁忙期の人材確保」といった雇用の課題解決に取り組む制度です。

国の制度を活用して、農林水産業・商工業などの地域産業の担い手となる人材の確保・人手不足解消に取り組みたいという事業者様はぜひ説明会にご参加ください。

日 時 令和7年9月9日(火) 18:00～19:00

会 場 修善寺総合会館 大研修室
(伊豆市修善寺838-1)

対 象 伊豆市内の事業者

<プログラム>

○制度説明

／ 静岡県地域振興課

静岡県中小企業団体中央会

○全国の事例紹介

／ 静岡県過疎地域等政策支援員

特定地域づくり事業協同組合とは

人口急減地域の課題

- ◆人口減少により労働力が不足
 - ◆産業が衰退し、働く場が不足
 - ◆個々の事業者では、繁忙期は人手不足だが、年間を通じての雇用は困難
- ⇒結果、安定的な雇用が生み出せず
・人口流出、移住や定住の障害に

特定地域づくり事業協同組合

- ◆複数の事業者が協同組合を設立し、組合で職員（人材）を雇用
⇒地域で働く人材・労働力を確保
- ◆組合は、季節や需要に応じて、複数の事業所(組合員)に職員を派遣
⇒繁忙期の人手不足解消
⇒労働者の安定的な雇用環境の確保
- ◆労働者派遣法上の特例措置や組合運営費に対する財政支援
⇒事業者の運営コストの軽減

■根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律

申込方法

必要事項をご記入の上、本紙をFAX<055-926-8230>
または、メール(下記)により、中央会までお申し込みください。

参加者氏名:

事業者名:

事業所住所:

事業所連絡先(TEL又はEメール):

お問合せ
(お申込み)

静岡県中小企業団体中央会 東部事務所 野沢・吉川

Tel: 055-926-8220

E-mail: chuokai_tobu8220@siz-sba.or.jp

<主 催>

静岡県、静岡県中小企業団体中央会

<共 催>

(一社)伊豆市産業振興協議会

<後援> 伊豆市